

**安保法制(戦争法)は憲法違反！
解釈改憲は立憲主義の危機！**

安保法制(戦争法)は、圧倒的多数の学者や法律関係者が「憲法違反である！」と指摘しているにも関わらず、安倍自公政権は、解釈を捻じ曲げたあげくに強行採決！

権力の暴走を抑止し、国民の権利を保障する最高法規の憲法が時の政権の意向で解釈を変えられるのであれば、いつ国民の様々な権利が制限されてもおかしくありません。

「権力は必ず暴走する」との歴史の教訓から生まれた立憲主義、その根幹を成す憲法の意義・重要性を再認識しなければなりません。

**不戦国家としての国際信用こそ
世界平和への貢献の道！**

戦後70年に亘り、他国への武力介入を行ってこなかった日本は、世界の国々から大きな信頼を得ており、紛争の調停役として等、世界平和への役割に大きな期待を寄せられています。

この事からも、不戦の継続こそが世界平和に貢献する道と考えます。

積極的平和主義の名の下に、他国への武力介入に与することは、これまで先人たちが培ってきた平和への取り組み、国際的信用を貶めるばかりでなく、新たな憎しみを産み、憎しみの連鎖に巻き込まれることは、過去、現在の国際情勢を見れば、明らかです。



代表 石田弘太郎
(弁護士)

会員募集中

『安保法制(戦争法)廃止！9条守れ！宇都宮市民の会』では、安保法制(戦争法)に反対し、平和を求める仲間を募集しています。署名集め等、当会の活動に協力してくれる方、また、表だって活動はできないけれど、当会をはじめとした平和運動や講演会の情報が欲しい方等、入会要件は「平和を求める想い」だけです。市民の力で「二度と戦争をしない国」の実現を！

安保法制(戦争法)廃止！9条守れ！宇都宮市民の会

【入会申込書】

会の趣旨にご賛同いただける方は、下記をご記入の上、お電話かFAXでご連絡いただくか、もしくはご郵送ください。

ご 芳 名	ご 住 所	お 電 話

連
絡
先

【安保法制(戦争法)廃止！9条守れ！宇都宮市民の会 事務局】

〒320-0847 宇都宮市滝谷町 20-20 SSビル 101(とちぎ総合法律事務所内)

TEL：028-612-6130 FAX：028-666-7255